

市の人口  
(5月1日現在)

世帯数  
13,168世帯 138世帯増  
人口  
男 23,405人 82人増  
女 24,163人 105人増  
計 47,568人 187人増

市報



発行: 石岡市役所

編集: 企画室広報公聴係

印刷: 長谷川印刷所

5月号

—290—

## 石岡市民憲章

- しごとに誇りをもち、栄えるまちをつくります。
- きまりを守り、住みよいまちをつくります。
- からだをきたえ、明るいまちをつくります。
- 教養をたかめ、文化のまちをつくります。
- たがいに助けあい、楽しいまちをつくります。

# 県下一をめざす 教育施設統々と完成

▼ とじて保存しましょ ▲

## 石岡中学校が新校舎に

本市における小・中学校の児童生徒数は、著しい増加を示しており、今年の四月に小・中学校に入学した新入生は一、五七四人（小学校九人、中学校六四人）全體では七、三七〇人（小学校五、一九六人、中学校二、一七四人）の児童生徒数となっています。今月は、間近く工事が完了する石岡中、高校小学校々舎と先ほど完成した南小学校屋内運動場を紹介します。



石中近代的な永久校舎が完成 新学期より授業を始めた新しい校舎

## 南小学校の屋内運動場と 校舎増築工事が完成



完成した屋内運動場 南小学校もこの施設の完成で学校整備が完了しました

昨年の十一月より、建設費九千三百六十万円を投じ、建設を進めておりました南小屋内運動場が完成し、校舎増築完成と合わせ、さる三月三十日関係者多数を招き竣工式を行いました。この屋体は、八五九平方メートルの鉄骨平屋造一部二階建てで、中はバドミントン二面、ミニバスケット一面、バレーボール一面がとれる施設です。また、増築校舎は、昨年の六月より建設費九千七百八十五万円を投じ、今年の一月末完成いたしました。増築校舎は、普通教室六室、図工室一室、図書室一室等です。も体操ができると大喜びでした。

石岡中学校の新校舎は、昨年の三月より工事を始め、建設費五億六千二百万円を投じ、今月未完成となります。新校舎は、現在の敷地に、鉄筋コンクリート二棟建てとなり普通教室二十四室、特別教室十室（特別活動室一室、美術室一室、視聴覚室一室、図書室一室、教育相談室一室、音楽室二室、理科室二室、家庭科室二室）となっています。

本校は、生徒数が年々増加しと教材置場の準備室八室、資料室四室、職員室、校長室、事務室、保健室、放送室、会議室を造り、建築面積五千六百五十八・六九平方メートルの近代的な校舎となりました。

今年の四月には、新入生二七五人、全体で九一九人（男子四三人、女子四七六人）の生徒数となっています。

高浜小学校の新築校舎は、昨年の六月より工事を着手し、建設費三億四百万円を投じ、今月未完成の運びとなります。新校舎は、現在の敷地に鉄筋コンクリート一棟二階建のものとなっています。

高浜小学校の新築校舎は、昨年の六月より工事を着手し、建設費三億四百万円を投じ、今月未完成の運びとなります。新校舎は、現在の敷地に鉄筋コンクリート一棟二階建のものとなっています。

高浜小学校の新築校舎は、昨年の六月より工事を着手し、建設費三億四百万円を投じ、今月未完成の運びとなります。新校舎は、現在の敷地に鉄筋コンクリート一棟二階建のものとなっています。

## 6月1日現在で実施

### 商業統計調査

この商業統計調査は、原則として商品を仕入れて販売する事業所であって、一般に卸売業、小売業及び飲食店といわれるものが対象となります。

調査の単位  
この調査は、事業所単位の調査です。それで、それぞれの事業所ごとに調査票を記入提出していただきます。すなわち本店（本社）支店、営業所などは、それ別々にその場所ごとに調査の対象となります。みなさんの事業所へ、調査員がお伺いしますので、調査にあたりご協力を願います。なお、次の場合もそれぞれ別の事業所として調査されます。  
●同一経営者が同一建物内で、別経営の商店。  
●二階で「書籍店」を営んでいる場合に、貸金支払い台帳、事業収支などの諸帳簿がそれぞれになっている場合。

### 4月からスタート：石岡市生活資金融資制度

## 20万円までの生活資金をお貸しします

窓口は石岡信用金庫

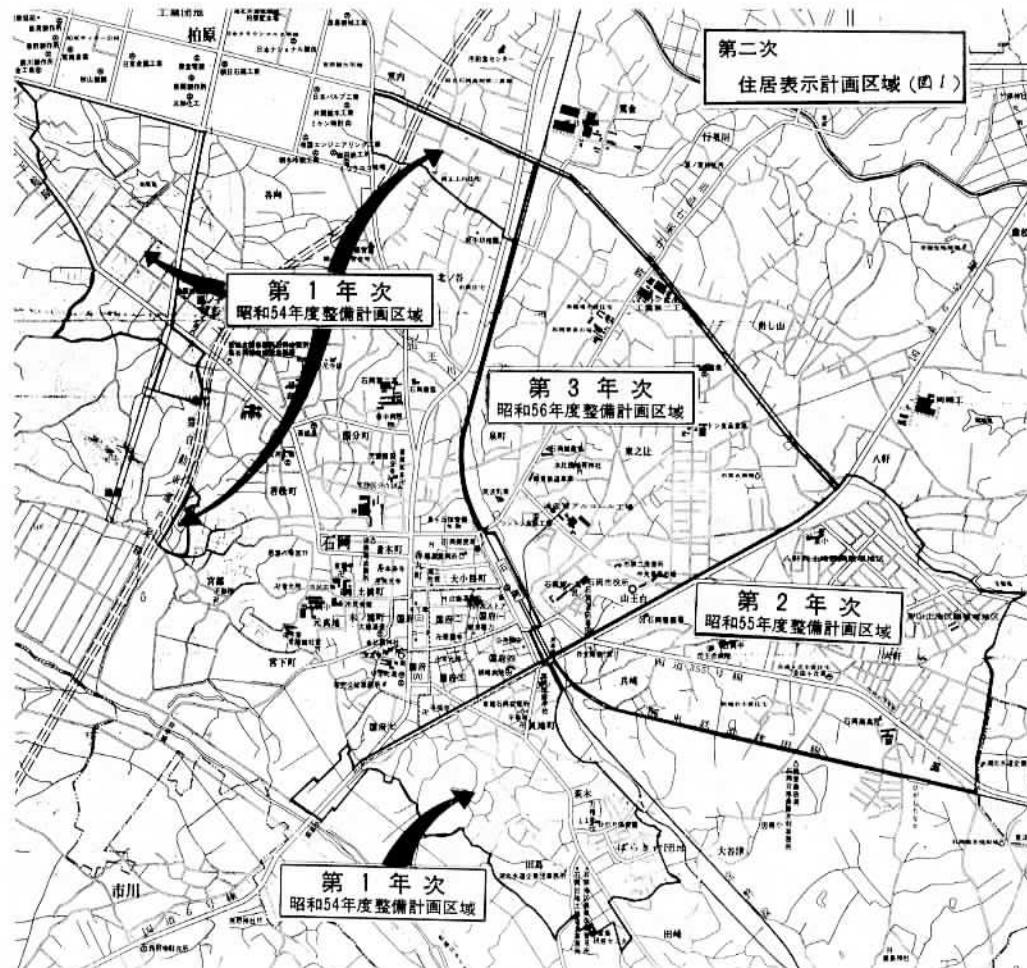
市民が緊急に生活資金を必要となった場合利用できる制度です。

- ◆対象者——市の住民基本台帳に登載されている20歳以上の方で1世帯1人。
- ◆融資額・利率・返済方法——20万円まで。年6%。2ヶ月据置で2年以内の月払いまたは一括払い。
- ◆担保・保証人——担保必要なし。保証人は市の住民台帳の登載期間が1年未満の方や信用調査で、必要と認められた方は、連帯保証人が必要です。
- ◆手続き——石岡信用金庫本店の貸付係に、本人の住民票抄本、印鑑証明書、所得額証明書を添えて申し込みますと、2~4日間で手もとにわたります。

\*問い合わせは……市福祉事務所(3)1111内線248か石岡信用金庫(3)1234内線227



## 第二次住居表示



市では「住みよい町づくり」の一環として、市街地を対象に住居表示整備事業を進めております。

第一次計画も、みなさんのご協力によりまして、昭和五十三年度をもって、完了するはござりました。

第二次住居表示の整備区域及び実施方法については、先ほど三月定例市議会において決まり、順次整備することになりました。その内容は次のとおりです。

●住居表示整備区域は、図1及び表のとおり、三ヵ年計画に基づいて整備することになります。

●住居表示の方法は「街区方式」とは、町または字の区域を、道路、水路、鉄道など、永く変わらない施設ではつきり区切り、順序よく街区符号と住居番号をつけ、この符号と番号で住居を表わす方法です。

例えは今まで石岡市大字右

岡〇〇、〇〇〇番地で表わしてい

た方がが、町名

この新しい町の区域及び街区

符号、住居番号を統一するためには、一定の基準が必要となります。そこで、市では自治省が定めた実施基準にならって、整備することになります。

また、住居表示の実施にあたり、地域住民の声が、できるだけ反映できるよう、慎重に実施する必要があります。

このため市長の諮問機関（相談役）として、石岡市住居表示審議会を設置します。

委員には、実施地区の代表者

関係行政機関及びその他団体の代表、学識経験者、市議会議員

その他特に市長が必要と認める者など、市民各層より、委員を選任することになります。

このたび、小松崎義司氏（府

中二丁目一・三八）が行政管理

府長官から、当市担当の行政相

談委員として、委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて改善を図ることを任務とします。

改訂をお申出下さい。

電話：四二三三一

番

◆犬を飼養する場合

○県が「特定犬」と定めた秋田犬、ドーベルマン、シェパード、セントバーナード、グレートデン、紀洲犬、土佐犬などは、お

り等)が必要です。

○許可を受けるには、県が定めた飼養施設の基準がありますので、これを遵守した飼養施設お

り等)が必要です。

○ライオン、とら、ひょう、くま、ぞう、わに等を飼養している人又は飼養しようとする人は県知事の許可が必要です。

○許可を受けるには、県が定めた飼養施設の基準がありますので、これを遵守した飼養施設お

り等)が必要です。

## 整備区域及び実施方法決まる

づいて整備することになります。

た。

●住居表示の方法は「街区方式」

など、永く変わらない施設では

つきり区切り、順序よく街区符

号と住居番号をつけ、この符号と

番号で住居を表わす方法です。

例えは今まで石岡市大字右

岡〇〇、〇〇〇番地で表わしてい

た方がが、町名

この新しい町の区域及び街区

符号、住居番号を統一するためには、一定の基準が必要となります。

そこで、市では自治省が定めた実施基準にならって、整備することになります。

また、住居表示の実施にあたり、地域住民の声が、できるだけ反映できるよう、慎重に実施する必要があります。

このため市長の諮問機関（相

談役）として、石岡市住居表示

審議会を設置します。

委員には、実施地区の代表者

関係行政機関及びその他団体の代表、学識経験者、市議会議員

その他特に市長が必要と認める者など、市民各層より、委員を選任することになります。

このたび、小松崎義司氏（府

中二丁目一・三八）が行政管理

府長官から、当市担当の行政相

談委員として、委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて改善を図ることを任務とします。

改訂をお申出下さい。

電話：四二三三一

番

◆犬を飼養する場合

○県が「特定犬」と定めた秋田

犬、ドーベルマン、シェパード、セントバーナード、グレートデン、紀洲犬、土佐犬などは、お

り等)が必要です。

○ライオン、とら、ひょう、く

ま、ぞう、わに等を飼養している人又は飼養しようとする人は

県知事の許可が必要です。

○許可を受けるには、県が定めた飼養施設の基準がありますので、これを遵守した飼養施設お

り等)が必要です。

また、住居表示の実施にあたり、地域住民の声が、できるだけ反映できるよう、慎重に実施する必要があります。

このため市長の諮問機関（相

談役）として、石岡市住居表示

審議会を設置します。

委員には、実施地区の代表者

関係行政機関及びその他団体の代表、学識経験者、市議会議員

その他特に市長が必要と認める者など、市民各層より、委員を選任することになります。

このたび、小松崎義司氏（府

中二丁目一・三八）が行政管理

府長官から、当市担当の行政相

談委員として、委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて改善を図ることを任務とします。

改訂をお申出下さい。

電話：四二三三一

番

◆犬を飼養する場合

○県が「特定犬」と定めた秋田

犬、ドーベルマン、シェパード、セントバーナード、グレートデン、紀洲犬、土佐犬などは、お

り等)が必要です。

○ライオン、とら、ひょう、く

ま、ぞう、わに等を飼養している人又は飼養しようとする人は

県知事の許可が必要です。

○許可を受けるには、県が定めた飼養施設の基準がありますので、これを遵守した飼養施設お

り等)が必要です。

また、住居表示の実施にあたり、地域住民の声が、できるだけ反映できるよう、慎重に実施する必要があります。

このため市長の諮問機関（相

談役）として、石岡市住居表示

審議会を設置します。

委員には、実施地区の代表者

関係行政機関及びその他団体の代表、学識経験者、市議会議員

その他特に市長が必要と認める者など、市民各層より、委員を選任することになります。

このたび、小松崎義司氏（府

中二丁目一・三八）が行政管理

府長官から、当市担当の行政相

談委員として、委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて改善を図ることを任務とします。

改訂をお申出下さい。

電話：四二三三一

番

◆犬を飼養する場合

○県が「特定犬」と定めた秋田

犬、ドーベルマン、シェパード、セントバーナード、グレートデン、紀洲犬、土佐犬などは、お

り等)が必要です。

○ライオン、とら、ひょう、く

ま、ぞう、わに等を飼養している人又は飼養しようとする人は

県知事の許可が必要です。

○許可を受けるには、県が定めた飼養施設の基準がありますので、これを遵守した飼養施設お

り等)が必要です。

また、住居表示の実施にあたり、地域住民の声が、できるだけ反映できるよう、慎重に実施する必要があります。

このため市長の諮問機関（相

談役）として、石岡市住居表示

審議会を設置します。

委員には、実施地区の代表者

関係行政機関及びその他団体の代表、学識経験者、市議会議員

その他特に市長が必要と認める者など、市民各層より、委員を選任することになります。

このたび、小松崎義司氏（府

中二丁目一・三八）が行政管理

府長官から、当市担当の行政相

談委員として、委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて改善を図ることを任務とします。

改訂をお申出下さい。

電話：四二三三一

番

◆犬を飼養する場合

○県が「特定犬」と定めた秋田

犬、ドーベルマン、シェパード、セントバーナード、グレートデン、紀洲犬、土佐犬などは、お

り等)が必要です。

○ライオン、とら、ひょう、く

ま、ぞう、わに等を飼養している人又は飼養しようとする人は

県知事の許可が必要です。

○許可を受けるには、県が定めた飼養施設の基準がありますので、これを遵守した飼養施設お

り等)が必要です。

また、住居表示の実施にあたり、地域住民の声が、できるだけ反映できるよう、慎重に実施する必要があります。

このため市長の諮問機関（相

談役）として、石岡市住居表示

審議会を設置します。

委員には、実施地区の代表者

関係行政機関及びその他団体の代表、学識経験者、市議会議員

その他特に市長が必要と認める者など、市民各層より、委員を選任することになります。

このたび、小松崎義司氏（府

中二丁目一・三八）が行政管理

府長官から、当市担当の行政相

談委員として、委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般について、みなさんがお持ちの苦情や要望意見などを聞いて改善を図ることを任務とします。

改訂をお申出下さい。

電話：四二三三一

番

◆犬を飼養する場合

○県が「特定

暮らしの中の  
自治用語

車やテレビ、電話などの普及に支えられて、私たちの日常生活の行動範囲は広がりました。通勤、通学をはじめ、買い物やレクリエーションなど生活圏は、市町村の区域を越えて広域化しつつあります。

「広域市町村圏」は、このようないくつかの地域社会の変化に対応して近隣市町村が共同で交通通信、防火、清掃、社会福祉などの事

業としては土浦・石岡地方社会教育センター（土浦市に昭和四十八年度建設）を始め、計画中

## 広域市町村圏

この計画は、昭和四十四年にスタートし、現在では全国で三百二十九圏域設けられ、全市町村の約九割が「広域市町村圏」を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広域振興の方向として「定住構想」が提唱されています。この構想

には、地方交付税の優遇措置や

地方債の優先配分など、国の助

成措置が講じられています。

さきほど決定された第三次全

国総合開発計画では、新しい地

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

には、地方交付税の優遇措置や

地方債の優先配分など、国の助

成措置が講じられています。

さきほど決定された第三次全

国総合開発計画では、新しい地

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

この計画は、昭和四十四年に

三百二十九圏域設けられ、全市

町村の約九割が「広域市町村圏」

を構成しています。

当市は、「土浦・石岡地方広

域振興の方向として「定住構想」

が提唱されています。この構想

をふまえて、「広域市町村圏」

の今後のあり方について、計

画に対する府県の協力体制の確

立や医療、教育、文化など事業

内容の充実強化について、見直

しが行われています。

## 市報いしか

◆3カ月児健診

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆対象児 昭和54年2月出生児

◆1歳6カ月児健診

○5月23日(木)市民会館

午後1時30分～2時30分

◆妊婦教室

○5月21日・28日 市役所

昭和52年11月出生児

◆モシモシ赤ちゃん相談

○5月21日・28日 市役所

午後1時～4時

◆相談

○6月4日・11日 メディカルセンター

◆マリッジスクール(婚前学級)

○午前9時～午後4時

◆老人健康相談

○6月14日 老人憩いの家

○午前10時～午後3時

◆市民相談

○6月4・11日 メディカルセンター

◆市長相談

○6月5日 市役所市民相談室(秘書課)

○午後1時～3時

◆困りごと相談

○6月1日・13日 市民会館

午後1時～3時

◆幼児教育電話相談

○6月13日午前9時～午後4時

◆市民相談 苦情相談

○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)

◆春季バーレボール大会

○5月27日 石小・府中小

午前8時30分

◆消費生活相談

○6月8日 市民会館

午前10時～午後3時

◆国民年金・厚生年金相談

○6月1日 石岡商工会議所

午前10時～午後4時

◆保健婦だより

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆献血

○6月11日 午前9時30分～11時30分

市役所。午後1時～3時

は東日電線石岡工場

○6月22日 (株)石岡精工

午前10時～午後3時

◆交通安全相談

○6月15日 市民会館

午前10時～午後4時

◆国際年金・厚生年金相談

○6月1日 石岡商工会議所

午前10時～午後4時

◆木の花ひまわり

市役所会館

(3)11111  
(2)5187  
(2)4181

◆3カ月児健診

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆対象児 昭和54年2月出生児

◆1歳6カ月児健診

○5月23日(木)市民会館

午後1時30分～2時30分

◆妊婦教室

○5月21日・28日 市役所

昭和52年11月出生児

◆モシモシ赤ちゃん相談

○5月21日・28日 市役所

午後1時～4時

◆相談

○6月4日・11日 メディカルセンター

◆マリッジスクール(婚前学級)

○午前9時～午後4時

◆老人健康相談

○6月14日 老人憩いの家

○午前10時～午後3時

◆市民相談

○6月4・11日 メディカルセンター

◆市長相談

○6月5日 市役所市民相談室(秘書課)

○午後1時～3時

◆困りごと相談

○6月1日・13日 市民会館

午後1時～3時

◆幼児教育電話相談

○6月13日午前9時～午後4時

◆市民相談 苦情相談

○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)

◆春季バーレボール大会

○5月27日 石小・府中小

午前8時30分

◆消費生活相談

○6月8日 市民会館

午前10時～午後3時

◆保健婦だより

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆献血

○6月11日 午前9時30分～11時30分

市役所。午後1時～3時

は東日電線石岡工場

○6月22日 (株)石岡精工

午前10時～午後3時

◆交通安全相談

○6月15日 市民会館

午前10時～午後4時

◆国際年金・厚生年金相談

○6月1日 石岡商工会議所

午前10時～午後4時

◆木の花ひまわり

市役所会館

(3)11111  
(2)5187  
(2)4181

◆3カ月児健診

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆対象児 昭和54年2月出生児

◆1歳6カ月児健診

○5月23日(木)市民会館

午後1時30分～2時30分

◆妊婦教室

○5月21日・28日 市役所

昭和52年11月出生児

◆モシモシ赤ちゃん相談

○5月21日・28日 市役所

午後1時～4時

◆相談

○6月4日・11日 メディカルセンター

◆マリッジスクール(婚前学級)

○午前9時～午後4時

◆老人健康相談

○6月14日 老人憩いの家

○午前10時～午後3時

◆市民相談

○6月4・11日 メディカルセンター

◆市長相談

○6月5日 市役所市民相談室(秘書課)

○午後1時～3時

◆困りごと相談

○6月1日・13日 市民会館

午後1時～3時

◆幼児教育電話相談

○6月13日午前9時～午後4時

◆市民相談 苦情相談

○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)

◆春季バーレボール大会

○5月27日 石小・府中小

午前8時30分

◆消費生活相談

○6月8日 市民会館

午前10時～午後3時

◆保健婦だより

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆献血

○6月11日 午前9時30分～11時30分

市役所。午後1時～3時

は東日電線石岡工場

○6月22日 (株)石岡精工

午前10時～午後3時

◆交通安全相談

○6月15日 市民会館

午前10時～午後4時

◆国際年金・厚生年金相談

○6月1日 石岡商工会議所

午前10時～午後4時

◆木の花ひまわり

市役所会館

(3)11111  
(2)5187  
(2)4181

◆3カ月児健診

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆対象児 昭和54年2月出生児

◆1歳6カ月児健診

○5月23日(木)市民会館

午後1時30分～2時30分

◆妊婦教室

○5月21日・28日 市役所

昭和52年11月出生児

◆モシモシ赤ちゃん相談

○5月21日・28日 市役所

午後1時～4時

◆相談

○6月4日・11日 メディカルセンター

◆マリッジスクール(婚前学級)

○午前9時～午後4時

◆老人健康相談

○6月14日 老人憩いの家

○午前10時～午後3時

◆市民相談

○6月4・11日 メディカルセンター

◆市長相談

○6月5日 市役所市民相談室(秘書課)

○午後1時～3時

◆困りごと相談

○6月1日・13日 市民会館

午後1時～3時

◆幼児教育電話相談

○6月13日午前9時～午後4時

◆市民相談 苦情相談

○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)

◆春季バーレボール大会

○5月27日 石小・府中小

午前8時30分

◆消費生活相談

○6月8日 市民会館

午前10時～午後3時

◆保健婦だより

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆献血

○6月11日 午前9時30分～11時30分

市役所。午後1時～3時

は東日電線石岡工場

○6月22日 (株)石岡精工

午前10時～午後3時

◆交通安全相談

○6月15日 市民会館

午前10時～午後4時

◆国際年金・厚生年金相談

○6月1日 石岡商工会議所

午前10時～午後4時

◆木の花ひまわり

市役所会館

(3)11111  
(2)5187  
(2)4181

◆3カ月児健診

○6月6日(水)メディカルセンター

午後1時30分～2時30分

◆対象児 昭和54年2月出生児

◆1歳6カ月児健診

○5月23日(木)市民会館

午後1時30分～2時30分

◆妊婦教室

○5月21日・28日 市役所

昭和52年11月出生児

◆モシモシ赤ちゃん相談

○5月21日・28日 市役所

午後1時～4時

◆相談

○6月4日・11日 メディカルセンター

◆マリッジスクール(婚前学級)

○午前9時～午後4時

◆老人健康相談

○6月14日 老人憩いの家

○午前10時～午後3時

◆市民相談

○6月4・11日 メディカルセンター

◆市長相談

○6月5日 市役所市民相談室(秘書課)

○午後1時～3時

◆困りごと相談

○6月1日・13日 市民会館

午後1時～3時

◆幼児教育電話相談

○6月13日午前9時～午後4時

◆市民相談 苦情相談

○毎週月曜～土曜(土曜正午迄)

◆春季バーレボール